

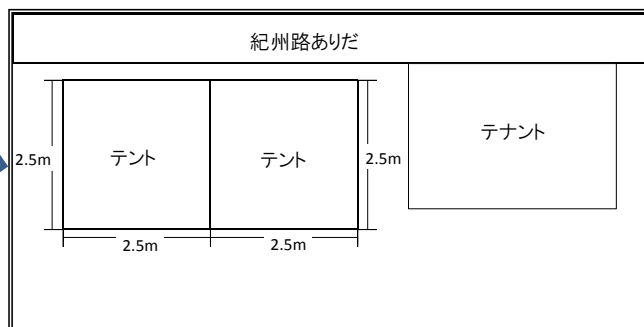
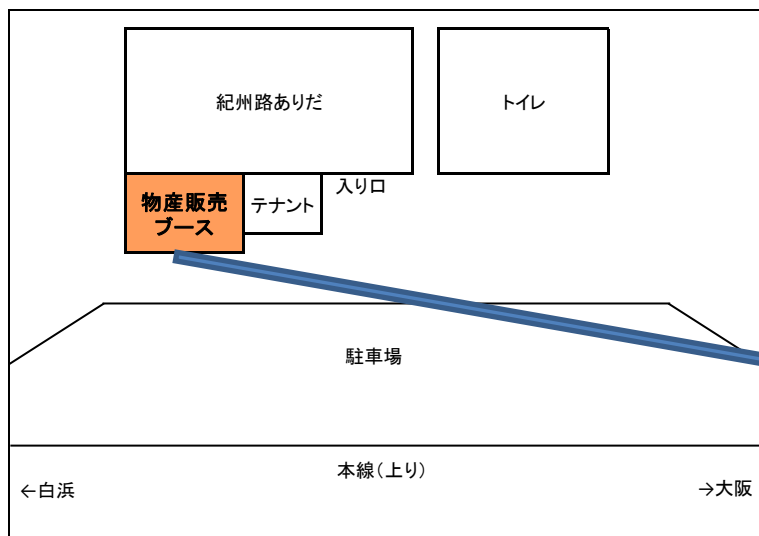


# 吉備・湯浅パーキングエリアにおける ありだ観光物産フェアへの出店のご案内

吉備・湯浅パーキングエリアは休日には約1,000人が利用され、有田地方の観光物産をPRする恰好の施設です。

このたび、有田観光物産センター(株)では、有田地域の観光と物産PRを支援するため、パーキングエリア内に「ありだ観光物産フェア」のブースを設けました。ありだ広域交流協議会では、市町や商工会議所、商工会等と連携して出店事業者の拡大に努めていきます。

管内事業者の皆様におかれましては、裏面使用の出店条件等を参照のうえ、奮ってご応募ください。



# ありだ観光物産フェアのブースのご利用方法

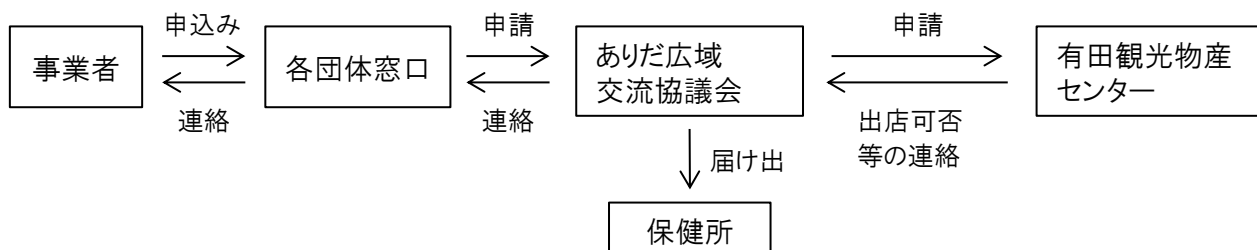
## 場所

湯浅御坊道路 吉備・湯浅PA 上り線（有田郡有田川町熊井674番地の3）

## 申込方法

出店希望日の6ヶ月前から1ヶ月前までに別紙申込書にて、下記団体窓口にお申し込みください。

団体名	TEL	FAX
有田市産業振興課	0737-22-3624	0737-83-3108
湯浅町地方創生ブランド戦略推進課	0737-64-1112	0737-63-3791
広川町産業建設課	0737-23-7764	0737-63-3085
有田川町商工観光課	0737-52-2111	0737-32-9555
紀州有田商工会議所	0737-83-4777	0737-83-4782
湯浅町商工会	0737-63-3535	0737-63-3343
広川町商工会	0737-63-5611	0737-63-5612
有田川町商工会	0737-52-5701	0737-52-2999
JAありだ総務課	0737-53-2311	0737-52-5040



## 出店条件等

「ありだ観光物産フェア」のブースは、有田観光物産センター(株)のルールに従ってご利用いただきます。出店業者は、各自責任をもって出店運営を行ってください。

- ・有田観光物産センター(株)は他のキャンペーン企画等も勘案の上、出店の可否等を決定します。
- ・出店料は、地域産品を販売する場合、原則無料とします。ただし、フライヤーの使用など大容量の電源等を使用する場合は、光熱水費の負担を求める場合があります。
- ・出店期間は2日間単位、出店時間は8時～17時です。
- ・利用できるブースはテント2張りまでとします。(テント2張り、売り場台4台の貸し出し可)
- ・食品を取り扱う場合は食品営業類似行為届及び出店誓約書を提出してください。
- ・その他、有田観光物産センター(株)の指示に従ってください。